

つくば市の規制・制度改革提案（パーソナルモビリティの速度制限の緩和）の概要・経緯（事務局提出資料）

○つくば市の規制・制度改革提案の概要

- ・ パーソナルモビリティ（移動用小型車及び身体障害者用の車）について、センサー等の技術を活用して歩行者等の安全を確保するために必要な安全対策を講じるなど、公道実証実験を通じて歩行者等の安全が確保できることが確認された道路環境や通行方法により、個別の許可なく保安要員なしで最高速度10km/hでの走行を可能とする。

○安全対策（例）



- ・ LiDAR等を活用して取得する周囲の歩行者等の接近情報による、速度抑制・注意喚起の搭載



- ・ GNSS等を活用して取得する位置情報による、混雑エリアでの速度抑制・注意喚起の搭載

○これまでの主な経緯

令和4年度

国家戦略特区ワーキンググループヒアリング（9/14つくば市、9/26つくば市・警察庁）
→保安要員なしで最高速度10km/hで走行を可能とすることについて提案

令和5年度

つくば市・警察庁・内閣府において、安全対策の具体的な条件等について継続的に議論
→議論を踏まえ、つくば市・筑波大学において速度抑制（機体制御）機能を有する機体の選定・開発を実施

令和6年度

内閣府調査事業を活用し、衝突防止のための自動減速制御や注意喚起機能に係る技術検証及び閉鎖環境での実証を実施

令和7年度

国家戦略特別区域諮問会議（R7.6）において今後の方針等を取りまとめ
→公道実証等の実施に向けて議論・検討中

○ 令和7年6月10日（火）国家戦略特別区域諮問会議 資料（抜粋）

1. 新たに講ずべき具体的な施策

（1）地域の暮らしを支える新技術活用・スタートアップ支援

● パーソナルモビリティの速度制限の緩和

- ・ スーパーシティ型国家戦略特区において、パーソナルモビリティ（移動用小型車及び身体障害者用の車）について、センサー等の技術を活用して歩行者等の安全を確保するために必要な安全対策を講じるなど、公道実証実験を通じて歩行者等の安全が確保できることが確認された道路環境や通行方法により、**個別の許可なく保安要員なしで最高速度10km/hでの走行を可能とすることを目指し**、スーパーシティであるつくば市において2023年度から実施している技術検証や閉鎖環境実証の結果を踏まえ、**2025年度早期に道路使用許可を得た上で公道実証を行うとともに、その結果等を踏まえて必要な措置を検討**する。

これまでの経緯を踏まえ、つくば市における公道実証の実施前に、
特区WGヒアの場においてご議論いただきたい。